

令和 8 年度草津市各会計予算書

草 津 市

目 次

	頁
議第 3 号 令和 8 年度草津市一般会計予算	1
議第 4 号 令和 8 年度草津市国民健康保険事業特別会計予算	11
議第 5 号 令和 8 年度草津市財産区特別会計予算	14
議第 6 号 令和 8 年度草津市介護保険事業特別会計予算	17
議第 7 号 令和 8 年度草津市後期高齢者医療特別会計予算	20
議第 8 号 令和 8 年度草津市水道事業会計予算	23
議第 9 号 令和 8 年度草津市下水道事業会計予算	26

一 般 会 計 予 算

令和8年度草津市一般会計予算

令和8年度草津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 69,520,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間および限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等および共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月26日 提出

草津市長 橋 川 渉

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市税		27,452,622
	1 市民税	12,993,980
	2 固定資産税	11,141,940
	3 軽自動車税	328,437
	4 市たばこ税	983,738
	5 都市計画税	1,997,160
	6 入湯税	3,220
	7 旧法による税	4,147
2 地方譲与税		321,000
	1 地方揮発油譲与税	54,000
	2 自動車重量譲与税	251,000
	3 森林環境譲与税	16,000
3 利子割交付金		40,000
	1 利子割交付金	40,000
4 配当割交付金		241,000
	1 配当割交付金	241,000
5 株式等譲渡所得割交付金		313,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	313,000
6 法人事業税交付金		490,000
	1 法人事業税交付金	490,000
7 地方消費税交付金		4,077,000
	1 地方消費税交付金	4,077,000
8 地方特例交付金		220,000
	1 地方特例交付金	214,000

(単位 千円)

款	項	金 額
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税 減収補填特別交付金	6,000
9 地方交付税		3,322,000
	1 地方交付税	3,322,000
10 交通安全対策特別交付金		13,667
	1 交通安全対策特別交付金	13,667
11 分担金及び負担金		333,321
	1 負担金	333,321
12 使用料及び手数料		1,223,777
	1 使用料	741,145
	2 手数料	482,632
13 国庫支出金		13,901,559
	1 国庫負担金	11,108,045
	2 国庫補助金	2,760,243
	3 委託金	33,271
14 県支出金		6,307,766
	1 県負担金	3,628,988
	2 県補助金	2,341,332
	3 委託金	337,446
15 財産収入		188,760
	1 財産運用収入	151,999
	2 財産売却収入	36,761
16 寄附金		2,259,218
	1 寄附金	2,259,218
17 繰入金		3,999,760
	1 基金繰入金	3,820,200

(単位 千円)

款	項	金 額
	2 特別会計繰入金	60,220
	3 企業会計繰入金	119,340
18 繰越金		1
	1 繰越金	1
19 諸収入		1,422,349
	1 延滞金、加算金及び過料	13,120
	2 市預金利子	2
	3 貸付金元利収入	267
	4 受託事業収入	145,134
	5 雑入	1,263,826
20 市債		3,393,200
	1 市債	3,393,200
歳 入	合 計	69,520,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		317,542
	1 議会費	317,542
2 総務費		10,465,219
	1 総務管理費	9,487,045
	2 徴税費	462,156
	3 戸籍住民基本台帳費	363,273
	4 選挙費	96,428
	5 統計調査費	11,365
	6 監査委員費	44,952
3 民生費		31,754,611
	1 社会福祉費	11,593,332
	2 児童福祉費	17,360,868
	3 生活保護費	2,800,411
4 衛生費		4,623,347
	1 保健衛生費	2,266,385
	2 清掃費	2,149,753
	3 環境保全費	207,209
5 労働費		95,449
	1 労働諸費	95,449
6 農林水産業費		669,338
	1 農業費	634,676
	2 水産業費	34,662
7 商工費		322,214
	1 商工費	322,214
8 土木費		6,833,569

(単位 千円)

款	項	金 額
	1 土木管理費	517,896
	2 道路橋りょう費	1,471,134
	3 河川費	94,565
	4 都市計画費	4,297,706
	5 住宅費	452,268
9 消防費		1,747,082
	1 消防費	1,747,082
10 教育費		7,717,147
	1 教育総務費	1,337,978
	2 小学校費	1,467,884
	3 中学校費	410,890
	4 幼稚園費	1,504,543
	5 社会教育費	1,148,338
	6 保健体育費	1,847,514
11 公債費		4,710,482
	1 公債費	4,710,482
12 諸支出金		234,000
	1 諸支出金	234,000
13 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出	合 計	69,520,000

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
草 津 合 同 ビ ル 他 解 体 工 事 費	令和8年度から令和9年度まで	100,300
公 共 施 設 包 括 管 理 業 務 委 託 費	令和8年度から令和10年度まで	72,400
草 津 市 土 地 開 発 公 社 の 借 入 金 に 対 す る 債 務 保 証	令 和 8 年 度	3,500,000
滋 賀 県 議 会 議 員 選 挙 執 行 費	令和8年度から令和9年度まで	23,400
児 童 健 全 育 成 事 業 費 (「のびっ子」老上管理委託)	令和8年度から令和11年度まで	30,600
つ ど い の 広 場 運 営 費	令和8年度から令和11年度まで	15,800
こ だ も の 居 場 所 づ く り 事 業 費	令和8年度から令和11年度まで	14,200
旧 第 六 保 育 所 解 体 工 事 費	令和8年度から令和9年度まで	27,600
幼 稚 園 型 認 定 こ ど も 園 給 食 事 業 費	令和8年度から令和9年度まで	4,700
第 3 次 一 般 廃 棄 物 (ご み) 処 理 基 本 計 画 策 定 費	令和8年度から令和9年度まで	3,700
産 業 集 積 エ リ ア 整 備 計 画 検 討 費	令和8年度から令和9年度まで	8,700
都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン お よ び 立 地 適 正 化 計 画 策 定 費	令和8年度から令和9年度まで	9,700
南 草 津 駅 エ ス カ レ ー タ ー 改 修 費	令和8年度から令和9年度まで	34,500
草 津 川 跡 地 (区 間 6) 整 備 費	令和8年度から令和10年度まで	1,606,800
草津川跡地(区間6)民間事業者誘致事業費	令和8年度から令和9年度まで	315,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
ロ ク ハ 公 園 プ ール 再 整 備 費	令和 8 年度から令和 10 年度まで	27,800
市営住宅木川団地・西一団地建替事業費 (P F I サ ー ビ ス 購 入 料)	令和 8 年度から令和 12 年度まで	4,339,200
市営住宅木川団地・西一団地建替事業費 (モ ニ タ リ ン グ 業 務 委 託)	令和 8 年度から令和 12 年度まで	10,500
小 中 学 校 A L T 英 語 指 導 者 配 置 費	令和 8 年度から令和 11 年度まで	44,600
草 津 小 学 校 仮 設 更 衣 室 等 整 備 費	令和 8 年度から令和 11 年度まで	48,200
笠 縫 小 学 校 仮 設 校 舎 整 備 費	令和 8 年度から令和 11 年度まで	331,400
草 津 小 学 校 長 寿 命 化 改 修 費	令和 8 年度から令和 9 年度まで	14,400
学 校 図 書 館 司 書 配 置 費	令和 8 年度から令和 9 年度まで	17,100
(仮 称) 歴 史 資 料 館 整 備 費	令和 8 年度から令和 9 年度まで	38,000
児 童 ・ 生 徒 健 康 診 断 費	令和 8 年度から令和 9 年度まで	13,800
小 学 校 給 食 管 理 運 営 費 (学 校 給 食 調 理 ・ 洗 浄 等 業 務 委 託)	令和 8 年度から令和 14 年度まで	1,003,900
小 学 校 給 食 管 理 運 営 費 (厨 房 機 器 更 新 費)	令和 8 年度から令和 12 年度まで	1,198,100

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
デジタル活用推進事業費	15,200	普通貸借 また は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	公的資金については、その融 資条件により、銀行その他の場 合には、その債権者と協定する ものによる。 ただし、市財政の都合により 据置期間および償還期限を短縮 し、もしくは繰り上げ償還を行 い、または借換えすることがで きる。
庁舎等管理事業費	314,400	同上	同上	同上
地域まちづくりセンター 整備事業費	330,400	同上	同上	同上
社会福祉施設整備事業費	33,700	同上	同上	同上
老人福祉センター等 整備事業費	29,000	同上	同上	同上
隣保館等整備事業費	50,400	同上	同上	同上
児童福祉施設 整備事業費	40,400	同上	同上	同上
保育所整備事業費	66,100	同上	同上	同上
水道事業会計出資金	144,300	同上	同上	同上
広域廃棄物埋立処分場 整備事業費	5,100	同上	同上	同上
旧クリーンセンター 解体事業費	200,000	同上	同上	同上
道の駅整備事業費	10,700	同上	同上	同上
農業農村整備事業費	48,600	同上	同上	同上
漁港施設整備事業費	29,400	同上	同上	同上
道路新設改良事業費	439,200	同上	同上	同上
交通安全施設整備事業費	92,400	同上	同上	同上
河川維持補修事業費	18,700	同上	同上	同上
都市計画街路事業費	131,500	同上	同上	同上
草津川跡地整備事業費	401,800	同上	同上	同上
都市公園等事業費	82,400	同上	同上	同上

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
消 防 施 設 整 備 事 業 費	3,000	同 上	同 上	同 上
防 災 対 策 事 業 費	12,900	同 上	同 上	同 上
教 育 情 報 化 推 進 事 業 費	36,100	同 上	同 上	同 上
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業 費	46,600	同 上	同 上	同 上
小 学 校 建 設 事 業 費	589,900	同 上	同 上	同 上
中 学 校 建 設 事 業 費	150,100	同 上	同 上	同 上
幼 稚 園 建 設 事 業 費	1,100	同 上	同 上	同 上
史跡草津宿本陣整備事業費	19,600	同 上	同 上	同 上
史 跡 芦 浦 観 音 寺 跡 整 備 事 業 費	50,200	同 上	同 上	同 上

特 別 会 計 予 算

議第 4 号

令和8年度草津市国民健康保険事業特別会計予算

令和8年度草津市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,107,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月26日 提出

草津市長 橋 川 渉

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		2,238,229
	1 国民健康保険税	2,238,229
2 使用料及び手数料		1,713
	1 手数料	1,713
3 県支出金		7,838,771
	1 県負担金	24,036
	2 県補助金	7,814,735
4 財産収入		157
	1 財産運用収入	157
5 繰入金		1,008,945
	1 一般会計繰入金	990,898
	2 基金繰入金	18,047
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		19,684
	1 延滞金、加算金及び過料	9,131
	2 雑入	10,553
歳 入 合 計		11,107,500

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		179,505
	1 総務管理費	145,753
	2 徴税費	33,431
	3 運営協議会費	321
2 保険給付費		7,643,801
	1 療養諸費	6,486,434
	2 高額療養費	1,111,400
	3 出産育児諸費	39,017
	4 葬祭諸費	6,950
3 国民健康保険事業費納付金		3,129,985
	1 医療給付費分	2,125,564
	2 後期高齢者支援金等分	697,760
	3 介護納付金分	238,632
	4 子ども・子育て支援納付金分	68,029
4 保健事業費		138,051
	1 特定健康診査等事業費	112,647
	2 保健事業費	25,404
5 基金積立金		157
	1 基金積立金	157
6 諸支出金		15,001
	1 償還金及び還付加算金	15,001
7 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	11,107,500

議第 5 号

令和8年度草津市財産区特別会計予算

令和8年度草津市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ110,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月26日 提出

草津市長 橋 川 渉

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		29,449
	1 財産運用収入	29,449
2 繰入金		80,951
	1 一般会計繰入金	42
	2 基金繰入金	80,909
歳 入	合 計	110,400

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		110,400
	1 総務管理費	110,400
歳 出	合 計	110,400

令和8年度草津市介護保険事業特別会計予算

令和8年度草津市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,976,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等および共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月26日 提出

草津市長 橋 川 渉

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保険料		2,640,663
	1 介護保険料	2,640,663
2 使用料及び手数料		313
	1 手数料	313
3 国庫支出金		2,200,896
	1 国庫負担金	1,865,863
	2 国庫補助金	335,033
4 介護給付費交付金		2,782,353
	1 介護給付費交付金	2,782,353
5 県支出金		1,457,899
	1 県負担金	1,420,801
	2 県補助金	37,098
6 財産収入		1,201
	1 財産運用収入	1,201
7 繰入金		1,892,781
	1 一般会計繰入金	1,768,671
	2 基金繰入金	124,110
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		93
	1 延滞金、加算金及び過料	92
	2 雑入	1
歳 入	合 計	10,976,200

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		298,662
	1 総務管理費	130,255
	2 徴収費	16,480
	3 介護認定費	151,927
2 保険給付費		10,350,011
	1 介護サービス等諸費	9,542,744
	2 介護予防サービス等諸費	232,512
	3 その他諸費	12,165
	4 高額介護サービス等費	303,893
	5 特別給付費	99,821
	6 特定入所者介護サービス等費	158,876
3 地域支援事業費		260,963
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	164,978
	2 包括的支援事業・任意事業費	95,985
4 諸支出金		64,363
	1 償還金及び還付加算金	4,143
	2 繰出金	60,220
5 基金積立金		1,201
	1 基金積立金	1,201
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	10,976,200

議第 7 号

令和8年度草津市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度草津市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,439,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月26日 提出

草津市長 橋 川 渉

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		2,065,839
	1 後期高齢者医療保険料	2,065,839
2 使用料及び手数料		121
	1 手数料	121
3 国庫支出金		1,322
	1 国庫補助金	1,322
4 繰入金		369,519
	1 一般会計繰入金	369,519
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		2,798
	1 延滞金、加算金及び過料	90
	2 償還金及び還付加算金	2,708
歳 入	合 計	2,439,600

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		58,913
	1 総務管理費	48,805
	2 徴収費	10,108
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,377,979
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,377,979
3 諸支出金		2,708
	1 償還金及び還付加算金	2,708
歳 出	合 計	2,439,600

令和 8 年度草津市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 8 年度草津市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 件 数	37,674 件
(2) 年 間 総 給 水 量	16,202,716 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	44,391 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管更新事業	547,917 千円
浄水場施設整備事業	1,398,031 千円

(収益的収入および支出)

第 3 条 収益的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	水 道 事 業 収 益	2,686,000 千円
第 1 項	営 業 収 益	2,245,310 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	440,690 千円
支 出		
第 1 款	水 道 事 業 費 用	2,473,000 千円
第 1 項	営 業 費 用	2,429,696 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	42,304 千円
第 3 項	予 備 費	1,000 千円

(資本的収入および支出)

第4条 資本的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,341,000 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 180,008 千円、減債積立金 30,190 千円、建設改良積立金 30,189 千円および損益勘定留保資金 1,100,613 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	1,183,000 千円
第1項	企業債	810,600 千円
第2項	出資金	144,300 千円
第3項	工事負担金	218,897 千円
第4項	負担金	8,862 千円
第5項	固定資産売却代金	341 千円

支 出

第1款	資本的支出	2,524,000 千円
第1項	建設改良費	2,305,090 千円
第2項	企業債償還金	218,910 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
草津市水道ビジョン 策 定 費	令和8年度から令和9年度まで	23,400
上下水道料金 システム更新費	令和8年度から令和14年度まで	46,100
配水管更新事業費	令和8年度から令和9年度まで	252,700
浄水場施設整備事業費	令和8年度から令和9年度まで	492,200
給水車購入費	令和8年度から令和9年度まで	27,600

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業	810,600	普通貸借 また 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰り上げ償還を行い、または低利に借換えすることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

385,308 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、16,615 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

(1) 取得する資産

種類	名称	数量
車両及び運搬具	給水車	1台

令和8年2月26日 提出

草津市長 橋川 渉

令和 8 年度草津市下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 8 年度草津市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 件 数	35,921 件
(2) 年 間 総 処 理 水 量	19,194,717 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	52,588 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
污水管渠整備事業	5,813 千円
長寿命化対策事業	211,154 千円
雨水管渠整備事業	200,000 千円

(収益的収入および支出)

第 3 条 収益的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	下 水 道 事 業 収 益	4,006,000 千円
第 1 項	営 業 収 益	2,610,464 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	1,395,536 千円

支 出		
第 1 款	下 水 道 事 業 費 用	3,649,000 千円
第 1 項	営 業 費 用	3,443,765 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	204,235 千円
第 3 項	予 備 費	1,000 千円

(資本的収入および支出)

第4条 資本的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,298,000 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額52,539 千円、減債積立金101,434千円および損益勘定留保資金1,144,027千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	下水道事業資本的収入	1,022,000 千円
第1項	企 業 債	613,900 千円
第2項	出 資 金	19,042 千円
第3項	負担金及び分担金	202,181 千円
第4項	補 助 金	186,877 千円

支 出

第1款	下水道事業資本的支出	2,320,000 千円
第1項	建 設 改 良 費	907,173 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	1,293,487 千円
第3項	他会計借入金償還金	119,340 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
草 津 市 下 水 道 事 業 経 営 計 画 策 定 費	令和8年度から令和9年度まで	18,100
上 下 水 道 料 金 シ ス テ ム 更 新 費	令和8年度から令和14年度まで	46,100
汚 水 管 渠 整 備 費	令和8年度から令和9年度まで	23,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	613,900	普通貸借 また 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰り上げ償還を行い、または低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

174,045 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、37,697 千円である。

令和8年2月26日 提出

草津市長 橋川 渉

